

ENGARU SHINKIN BANK DISCLOSURE 2025

遠軽信用金庫の現況

ディスクロージャー 2025



遠軽町芸術文化交流プラザ[メトロプラザ]

illustration : Eiji Ito

資料編

CONTENTS 〈目次〉

財務諸表	1～ 9	預金・貸出金に関する指標	16～18
主要経営指標	10～12	自己資本比率第3の柱編	19～33
有価証券に関する指標	13～15	信用金庫の開示項目	34

※記載金額につきましては、単位未満を切り捨てて表示しております。また、パーセント表示につきましては、小数点以下第3位を切り捨てし、小数点以下第2位まで表示しております。

財務諸表

貸借対照表（資産の部）

（単位：千円）

科 目	2024年3月末	2025年3月末
（ 資 産 の 部 ）		
現 金	3,311,141	4,100,145
預 け 金	99,761,707	90,501,879
有 価 証 券	115,548,014	115,714,780
国 債	70,614,935	66,359,931
地 方 債	18,409,433	23,280,621
社 債	1,285,403	1,250,346
株 式	15,832	15,471
そ の 他 の 証 券	25,222,409	24,808,410
貸 出 金	180,574,926	186,848,528
割 引 手 形	59,579	35,309
手 形 貸 付	6,484,250	10,229,000
証 書 貸 付	170,221,890	172,170,312
当 座 貸 越	3,809,206	4,413,906
そ の 他 資 産	2,337,247	2,316,591
未 決 済 為 替 貸	83,181	61,097
信 金 中 金 出 資 金	1,805,300	1,805,300
前 払 費 用	3,876	3,364
未 収 収 益	429,511	431,571
そ の 他 の 資 産	15,377	15,258
有 形 固 定 資 産	5,783,944	5,654,003
建 物	1,334,468	1,251,021
土 地	4,089,473	4,079,953
リ ー ス 資 産	117,333	107,128
建 設 仮 勘 定	409	1,250
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	242,259	214,650
無 形 固 定 資 産	209,844	165,223
ソ フ ト ウ エ ア	200,802	156,032
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	9,041	9,191
債 務 保 証 見 返	2,325,769	1,961,222
貸 倒 引 当 金	△ 570,088	△ 672,795
（うち個別貸倒引当金）	（ △ 59,281 ）	（ △ 519,895 ）
資 産 の 部 合 計	409,282,507	406,589,579

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表

貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位：千円）

科 目	2024年3月末	2025年3月末
（ 負 債 の 部 ）		
預 金 積 金	384,371,249	386,036,426
当 座 預 金	12,032,579	11,928,548
普 通 預 金	115,518,658	115,229,536
貯 蓄 預 金	3,771,321	3,767,223
通 知 預 金	100,000	95,000
定 期 預 金	243,149,008	244,604,946
定 期 積 金	8,456,682	8,194,234
そ の 他 の 預 金	1,342,999	2,216,938
讓 渡 性 預 金	—	1,500,000
そ の 他 負 債	821,210	1,107,684
未 決 済 為 替 借	178,703	71,447
未 払 費 用	105,534	200,666
給 付 補 填 備 金	3,330	5,392
未 払 法 人 税 等	238,959	428,596
前 受 収 益	69,532	108,754
払 戻 未 済 金	5,822	4,295
払 戻 未 済 持 分	505	460
リ ー ス 債 務	117,333	107,128
資 産 除 去 債 務	75,789	75,789
そ の 他 の 負 債	25,700	105,154
賞 与 引 当 金	48,027	50,179
退 職 給 付 引 当 金	116,133	131,048
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	196,170	147,410
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	5,409	5,076
偶 発 損 失 引 当 金	1,523	426
繰 延 税 金 負 債	405,344	216,622
債 務 保 証	2,325,769	1,961,222
負 債 の 部 合 計	388,290,837	391,156,097
（ 純 資 産 の 部 ）		
出 資 金	310,753	317,073
普 通 出 資 金	310,753	317,073
利 益 剰 余 金	26,770,385	27,581,262
利 益 準 備 金	306,315	310,753
そ の 他 利 益 剰 余 金	26,464,069	27,270,509
特 別 積 立 金	25,649,000	26,399,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	815,069	871,509
処 分 未 済 持 分	△ 500	△ 840
会 員 勘 定 合 計	27,080,638	27,897,495
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 6,088,968	△ 12,464,012
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 6,088,968	△ 12,464,012
純 資 産 の 部 合 計	20,991,670	15,433,482
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	409,282,507	406,589,579

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表について

1. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	22年～39年
その他	3年～20年

4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、当金庫の定める資産の自己査定基準に基づき、第1次査定を各営業店が実施し、第2次査定を融資管理部門が実施した後、これらの部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は635百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について

は給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（2024年3月31日現在）
- | | |
|-----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,832,300百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | |
| と最低責任準備金の額との合計額 | 1,853,684百万円 |
| 差引額 | △21,384百万円 |
- (2) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
（自2024年3月1日至2024年3月31日） 0.1208%
- (3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金17百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算出されるため、上記（2）の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」、「その他の受入手数料」、「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫等に係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
14. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 672百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

貸借対照表について

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

有形固定資産 5, 654百万円

有形固定資産は、収支予想に基づき資産グループ毎の将来収支を見積もって減損の要否を判定しております。当該見積りは、将来の経済情勢や収支環境等に影響を受ける可能性があり、資産グループの将来収支が見積りよりも下方修正された場合、新たな減損損失が発生し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は、116百万円であります。

17. 有形固定資産の減価償却累計額は、6, 501百万円であります。

18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）や、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 38百万円

危険債権額 1, 061百万円

要管理債権額 ー百万円

三月以上延滞債権額 ー百万円

貸出条件緩和債権額 ー百万円

小計額 1, 099百万円

正常債権額 187, 795百万円

合計額 188, 895百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35百万円であります。

20. 預け金5, 000百万円を担保に供しておりますが、対応する債務はありません。

また、内国為替決済事務取り扱いの担保として預け金10, 000百万円、日本銀行歳入代理店としての公金事務取り扱いの担保として有価証券500百万円、地方公共団体の指定金融機関等としての公金事務取り扱いの担保として現金13百万円を差し入れております。

21. 出資1口当たりの純資産額は、24, 402円07銭であります。

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利オプション取引等があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する諸規程及び貸出業務取扱要領等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部門により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理証券部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経理証券部門において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会等において審議を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、常務会の監督の下、市場運用規程に従い行われております。

貸借対照表について

このうち、経理証券部門では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

経理証券部門で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は経理証券部門を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金運用手段の多様化及び資金運用リスクを回避することを主な目的としており、市場運用規程に基づき慎重に取り組んでおります。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金及び預金積金であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年（有価証券は120日）程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

なお、当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を商品ごとにそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、投資信託及び株式、「貸出金」及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間1年（有価証券の保有期間は120日）、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2025年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で9,240百万円です。

なお、当金庫では、算出した市場リスク量について月次でバックテスティングを実施し、計測手法の有効性を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(※1)	90,501	90,138	△ 363
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	18,372	17,173	△ 1,198
その他有価証券(※2)	97,329	97,329	—
(3)貸出金(※1)	186,848		
貸倒引当金(※3)	△ 672		
	186,175	188,067	1,892
金融資産計	392,379	392,710	330
・預金積金	386,036	386,003	△ 33
金融負債計	386,036	386,003	△ 33

(※1) 預け金及び貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取り扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（TONA、スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式及び債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TONA、スワップレート）で割り引いた価額

金融負債

・ 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

財務諸表

貸借対照表について

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	12
信金中央金庫出資金(※1)	1,805
合 計	1,818

(※1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が含まれております。以下、26. まで同様であります。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	500	500	0
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	500	500	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	5,438	4,910	△ 528
	地方債	12,433	11,763	△ 670
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	17,872	16,673	△ 1,198
合 計		18,372	17,173	△ 1,198

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	1,007	1,005	1
	国 債	1,007	1,005	1
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	10,753	9,351	1,401
	小 計	11,761	10,357	1,403
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2	3	△ 0
	債 券	71,511	84,058	△ 12,547
	国 債	59,914	71,803	△ 11,889
	地方債	10,346	10,985	△ 638
	社 債	1,250	1,270	△ 19
	その他	14,054	14,983	△ 929
	小 計	85,568	99,045	△ 13,476
合 計		97,329	109,403	△ 12,073

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	—	—	—
債 券	1,334	—	352
国 債	1,334	—	352
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	1,334	—	352

26. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価又は実質価額が取得原価まで回

復する見込みがあると認められないものについては、当該時価又は実質価額をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

なお、「時価又は実質価額が著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に次のとおり定めております。

- (1) 時価又は実質価額が取得価額に比べて50%以上下落したとき。
- (2) 時価が取得価額に比べて30%以上下落し、かつ、その状態が期末日以前6カ月以上継続し、下落の要因が当該有価証券発行主体の信用状態の著しい悪化によるとき。

なお、証券投資信託等、市場全体に投資する意味合いの強い有価証券については、個々の銘柄の時価が取得価額に比べて30%以上下落し、かつ、その状態が6カ月以上継続しているとき。

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,988百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,754百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

個別貸倒引当金損金算入限度額超過額	147百万円
役員退職慰労引当金	41
退職給付引当金	37
賞与引当金	15
減価償却償却超過額	28
貸出金償却損金算入限度額超過額	15
未払事業税	30
資産除去債務	20
その他	26
繰延税金資産小計	364

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額

評価性引当額小計	△190
繰延税金資産合計	173

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	390百万円
繰延税金負債合計	390
繰延税金負債の純額	216百万円

財務諸表

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
経常収益	4,650,948	5,073,673
資金運用収益	4,259,673	4,706,124
貸出金利息	2,909,955	3,215,200
預け金利息	251,132	329,877
有価証券利息配当金	1,067,376	1,129,768
その他の受入利息	31,209	31,278
役務取引等収益	250,482	266,016
受入為替手数料	83,584	97,482
その他の役務収益	166,897	168,534
その他業務収益	75,058	73,439
外国為替売買益	1,774	136
その他の業務収益	73,284	73,303
その他経常収益	65,734	28,091
貸倒引当金戻入益	37,104	—
償却債権取立益	24,679	25,069
その他の経常収益	3,950	3,022
経常費用	3,575,119	3,760,102
資金調達費用	110,986	278,041
預金利息	108,844	275,355
給付補填備金繰入額	2,141	2,668
譲渡性預金利息	—	16
役務取引等費用	149,742	159,345
支払為替手数料	9,707	35,201
その他の役務費用	140,035	124,144
その他業務費用	536,829	353,546
国債等債券売却損	177,017	352,515
国債等債券償還損	359,353	—
その他の業務費用	458	1,030
経費	2,758,351	2,852,285
人件費	1,522,277	1,614,079
物件費	1,081,102	1,117,245
税金	154,971	120,960
その他経常費用	19,209	116,883
貸倒引当金繰入額	—	108,021
貸出金償却	8,233	2,893
株式等売却損	174	1,435
その他の経常費用	10,801	4,532
経常利益	1,075,828	1,313,570

財務諸表

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
特 別 利 益	—	12,885
固 定 資 産 処 分 益	—	12,885
特 別 損 失	372	5,550
固 定 資 産 処 分 損	372	5,550
税 引 前 当 期 純 利 益	1,075,456	1,320,906
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	307,355	492,627
法 人 税 等 調 整 額	2,739	5,189
法 人 税 等 合 計	310,094	497,817
当 期 純 利 益	765,361	823,089
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	49,708	48,419
当 期 未 処 分 剰 余 金	815,069	871,509

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たり当期純利益額は、1,316円32銭であります。
 3. その他の業務収益には、団体信用生命保険配当金17,342千円が含まれております。
 4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2023年度	2024年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	815,069,905	871,509,406
剰 余 金 処 分 額	766,649,928	818,770,558
利 益 準 備 金	4,437,500	6,320,000
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年4%) 12,212,428	(年4%) 12,450,558
特 別 積 立 金	750,000,000	800,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	48,419,977	52,738,848

2023年度及び2024年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月19日

遠軽信用金庫

理事長

市川裕記

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時又は非常勤役員になった場合に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や責任の程度、金庫の業績等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時又は非常勤役員になった場合に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支給方法 c. 決定時期と支払時期

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	163

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」113百万円、「退職慰労金」50百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁公示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者を含めておりません。

2. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

主要経営指標

経営指標の推移

科 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益 千円	3,824,938	3,960,435	4,196,076	4,650,948	5,073,673
経常利益 千円	777,414	768,206	1,009,069	1,075,828	1,313,570
当期純利益 千円	541,808	687,013	756,274	765,361	823,089
出資総額 百万円	291	295	306	310	317
出資総口数 千口	582	591	612	621	634
純資産額 百万円	26,291	24,961	21,644	20,991	15,433
総資産額 百万円	381,369	389,357	401,850	409,282	406,589
預金積金残高(含むNCD) 百万円	351,949	361,390	377,091	384,371	387,536
貸出金残高 百万円	170,675	170,050	173,417	180,574	186,848
有価証券残高 百万円	101,785	120,402	118,793	115,548	115,714
単体自己資本比率 %	18.81	18.84	18.88	18.27	21.93
出資に対する配当金 %	年 4	年 4	年 4	年 4	年 4
(出資1口500円当たり) 円	20	20	20	20	20
役員数 人	14	14	14	14	14
うち常勤役員数 人	7	8	8	8	7
職員数 人	181	172	186	188	184
会員数 人	12,029	11,868	11,897	11,863	11,923

業務粗利益

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
資金運用収支	4,148,687	4,428,083
資金運用収益	4,259,673	4,706,124
資金調達費用	110,986	278,041
役務取引等収支	100,740	106,671
役務取引等収益	250,482	266,016
役務取引等費用	149,742	159,345
その他の業務収支	△ 461,771	△ 280,106
その他業務収益	75,058	73,439
その他業務費用	536,829	353,546
業務粗利益	3,787,656	4,254,647
業務粗利益率	0.93%	1.03%

(注) 1. 資金調達費用に金銭の信託運用見合費用はありません。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3. 当金庫は、国内業務のみであり、国際業務部門はありません。

主要経営指標

業務純益

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
業 務 純 益	1,067,261	1,824,685
実 質 業 務 純 益	1,067,261	1,466,778
コ ア 業 務 純 益	1,603,632	1,819,294
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	1,603,632	1,819,294

- (注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしております。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(又は取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利 息(千円)		利回り(%)	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
資金運用勘定	405,243	410,420	4,259,673	4,706,124	1.05	1.14
うち貸出金	176,154	182,212	2,909,955	3,215,200	1.65	1.76
うち預け金	103,310	100,483	251,132	329,877	0.24	0.32
うち有価証券	124,499	125,920	1,067,376	1,129,768	0.85	0.89
資金調達勘定	386,816	391,744	110,986	278,041	0.02	0.07
うち預金積金	386,816	391,740	110,986	278,024	0.02	0.07
うち譲渡性預金	—	4	—	16	—	0.40

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度182百万円、2024年度187百万円)を控除して表示しております。
2. 資金調達勘定に金銭の信託運用見合額はありません。
3. 当金庫は、国内業務のみであり、国際業務部門はありません。

利 鞘

(単位：%)

	2023年度	2024年度
資 金 運 用 利 回	1.05	1.14
資 金 調 達 原 価 率	0.73	0.78
総 資 金 利 鞘	0.32	0.36

主要経営指標

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	59,853	392,707	452,561	118,192	328,258	446,451
うち貸出金	65,524	174,660	240,184	100,060	205,183	305,244
うち預け金	10,622	104,879	115,501	△ 6,871	85,617	78,745
うち有価証券	△ 16,399	113,274	96,874	12,183	50,208	62,391
支払利息	2,742	△ 6,824	△ 4,081	1,412	165,642	167,054
うち預金積金	2,742	△ 6,824	△ 4,081	1,412	165,625	167,038
うち譲渡性預金	—	—	—	—	16	16

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。
2. 当金庫は、国内基準のみであり、国際業務部門はありません。

利益率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.25	0.31
総資産当期純利益率	0.18	0.19

- (注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

単体自己資本比率

資料編19ページをご参照ください。

有価証券に関する指標

有価証券の平均残高

(単位：百万円)

			2023年度	2024年度
国	債		76,893	79,049
地	方	債	19,395	21,222
公	社	公	304	284
金	融	債	1,000	999
株		式	15	15
外	国	証	17,200	17,282
そ	の	他	9,689	7,066
合		計	124,499	125,920

商品有価証券の平均残高

該当ございません。

預証率

(単位：%)

		2023年度	2024年度
期	末	30.06	29.85
期	中	32.18	32.14

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 当金庫は、国内業務のみであり、国際業務部門はありません。

有価証券の残存期間別残高

2023年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国	債	2	—	—	4,540	2,634	63,437	—	70,614
地	方	—	2,511	—	—	4,295	11,602	—	18,409
社	債	—	1,003	—	—	—	281	—	1,285
株	式	—	—	—	—	—	—	15	15
外	国	—	1,680	3,537	—	961	230	11,147	17,556
そ	の	—	886	598	420	—	513	5,247	7,665

2024年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国	債	—	—	—	4,300	8,878	53,181	—	66,359
地	方	2,496	—	—	—	10,201	10,582	—	23,280
社	債	999	—	—	—	—	251	—	1,250
株	式	—	—	—	—	—	—	15	15
外	国	593	2,914	1,559	921	—	220	11,344	17,552
そ	の	2	1,310	550	—	—	510	4,881	7,255

有価証券に関する指標

有価証券の時価情報

●売買目的有価証券

該当ございません。

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3,474	3,494	20	500	500	0
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,474	3,494	20	500	500	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	3,430	3,338	△ 92	5,438	4,910	△ 528
	地方債	3,645	3,592	△ 52	12,433	11,763	△ 670
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	7,075	6,930	△ 145	17,872	16,673	△ 1,198
合 計		10,550	10,425	△ 124	18,372	17,173	△ 1,198

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません。

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	10,883	10,567	315	1,007	1,005	1
	国 債	7,368	7,068	299	1,007	1,005	1
	地方債	2,511	2,499	11	—	—	—
	社 債	1,003	1,000	3	—	—	—
	その他	12,693	10,875	1,818	10,753	9,351	1,401
	小 計	23,576	21,443	2,133	11,761	10,357	1,403
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2	3	△ 0	2	3	△ 0
	債 券	68,876	75,826	△ 6,950	71,511	84,058	△ 12,547
	国 債	59,816	66,502	△ 6,686	59,914	71,803	△ 11,889
	地方債	8,778	9,033	△ 254	10,346	10,985	△ 638
	社 債	281	290	△ 8	1,250	1,270	△ 19
	その他	12,528	13,216	△ 687	14,054	14,983	△ 929
	小 計	81,408	89,046	△ 7,638	85,568	99,045	△ 13,476
合 計		104,984	110,489	△ 5,504	97,329	109,403	△ 12,073

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

有価証券に関する指標

有価証券の時価情報

●市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
非 上 場 株 式	12	12
組 合 出 資 金	1,805	1,805
合 計	1,818	1,818

金銭の信託

該当ございません。

デリバティブ取引（規則第102条第1項第5号に掲げる取引）

該当ございません。

預金・貸出金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
流動性預金	128,231	133,042
うち有利息預金	105,861	111,053
定期性預金	257,650	257,687
うち固定金利定期預金	249,023	249,338
うち変動金利定期預金	—	—
その他の	934	1,010
計	386,816	391,740
譲渡性預金	—	4
合計	386,816	391,744

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 当金庫は、国内業務のみであり、国際業務部門はありません。

定期預金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
定期預金	243,149	244,604
固定金利定期預金	243,149	244,604
変動金利定期預金	—	—
その他の	—	—

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
手形貸付	7,030	7,824
証書貸付	165,476	170,542
当座貸越	3,578	3,774
割引手形	69	69
合計	176,154	182,212

- (注) 当金庫は、国内業務のみであり、国際業務部門はありません。

貸出金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金	180,574	186,848
固定金利	106,971	129,870
変動金利	73,603	56,978

預金・貸出金に関する指標

預貸率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
期末預貸率	46.97	48.21
期中平均預貸率	45.53	46.51

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 当金庫は、国内業務のみであり、国際業務部門はありません。

貸出金資金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	150,742	83.47	156,065	83.52
運転資金	29,832	16.52	30,783	16.47
合計	180,574	100.00	186,848	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

	2023年度			2024年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	53	3,219	1.78	55	3,198	1.71
農業、林業	5	93	0.05	7	103	0.05
漁業	1	42	0.02	1	36	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	124	4,863	2.69	121	5,237	2.80
電気・ガス・熱供給・水道業	41	3,190	1.76	41	3,064	1.63
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	15	620	0.34	12	543	0.29
卸売業、小売業	128	6,425	3.55	127	6,324	3.38
金融業、保険業	9	3,930	2.17	9	3,954	2.11
不動産業	1,349	113,564	62.89	1,392	119,090	63.73
物品賃貸業	3	222	0.12	3	260	0.13
学術研究、専門・技術サービス	9	158	0.08	9	145	0.07
宿泊業	9	395	0.21	9	240	0.12
飲食業	47	583	0.32	43	513	0.27
生活関連サービス業、娯楽業	21	966	0.53	18	617	0.33
教育、学習支援業	2	38	0.02	2	35	0.01
医療、福祉	92	6,731	3.72	90	6,502	3.47
その他のサービス	65	2,147	1.18	64	2,132	1.14
小計	1,973	147,193	81.51	2,003	152,001	81.35
地方公共団体	8	17,516	9.70	8	17,318	9.26
個人	2,723	15,865	8.78	2,896	17,528	9.38
合計	4,704	180,574	100.00	4,907	186,848	100.00

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預金・貸出金に関する指標

貸出金・債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	貸 出 金		債務保証見返	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
当 金 庫 預 金 積 金	333	330	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	131,846	136,603	564	437
そ の 他	—	—	—	—
計	132,179	136,934	564	437
信用保証協会・信用保険	8,374	8,318	4	3
保 証	12,778	13,610	308	197
信 用	27,241	27,984	1,448	1,322
合 計	180,574	186,848	2,325	1,961

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2023年度	569	510	—	569	510
	2024年度	510	152	—	510	152
個 別 貸 倒 引 当 金	2023年度	37	59	—	37	59
	2024年度	59	519	5	53	519
合 計	2023年度	607	570	—	607	570
	2024年度	570	672	5	564	672

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
貸 出 金 償 却 額	8	2

自己資本比率 第3の柱編

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様による（普通）出資金にて調達しております。

2. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	27,068	27,885
うち、出資金及び資本剰余金の額	310	317
うち、利益剰余金の額	26,770	27,581
うち、外部流出予定額（△）	12	12
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	510	152
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	510	152
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の際の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	27,579	28,037
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	209	165
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	209	165
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	209	165
自己資本		
自己資本の額 (イ)－(ロ)	(ハ)	27,369
27,369	27,872	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	142,179	120,964
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,574	6,087
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	149,753	127,052
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ)÷(ニ)	18.27 %	21.93 %

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は、国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本比率 第3の柱編

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安定性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

4. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	リスク・アセット等		所要自己資本額	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
イ. 信用リスク・アセットの合計額	142,179	120,964	5,687	4,838
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	133,573	112,369	5,342	4,494
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	70	70	2	2
地方三公社向け	58	54	2	2
金融機関及び第一種商品取引業者向け	13,392	16,000	535	640
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—		—
カバード・ボンド向け		—		—
法人等向け	19,360	14,504	774	580
中小企業等向け及び個人向け	9,349		373	
中堅中小企業等向け及び個人向け		2,380		95
トランザクター向け		—		—
抵当権付住宅ローン	19,937		797	
不動産取得等事業向け	58,523		2,340	

次ページへ続く

自己資本比率 第3の柱編

4. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	リスク・アセット等		所要自己資本額	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
不動産関連向け		70,308		2,812
自己居住用不動産等向け		7,120		284
賃貸用不動産向け		48,529		1,941
事業用不動産関連向け		14,658		586
その他不動産関連向け		—		—
ADC向け		—		—
劣後債権及びその他資本性証券等		—		—
三月以上延滞等	—		—	
延滞等向け		278		11
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		9		0
取立未済手形	16	12	0	0
信用保証協会等による保証付	483	417	19	16
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	247		9	
出資等のエクスポージャー	247		9	
重要な出資のエクスポージャー	—		—	
株式等		129		5
上記以外	12,134	8,204	485	328
重要な出資のエクスポージャー		—		—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,805	1,805	72	72
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	447	434	17	17

次ページへ続く

自己資本比率 第3の柱編

4. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項 目	リスク・アセット等		所要自己資本額	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	9,881	5,964	395	238
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,604	8,593	344	343
ルック・スルー方式	8,604	8,593	344	343
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(間便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	1	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,574	6,087	302	243
BI	—	4,058	—	—
BIC	—	487	—	—
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	149,753	127,052	5,990	5,082

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。(2023年度計数)
6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。(2024年度計数)
8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本率の分母の額)×4%

5. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資業務の基本方針（クレジット・ポリシー）」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、資産の査定を実施する担当部門を設置し、厳格な自己査定を実施しております。

また、信用リスクの計量化につきましては、VaR（モンテカルロ法）により計測しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況につきましては、リスク管理委員会やALM委員会において協議検討を行い、経営陣に報告する体制を整備しております。また、貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「資産の償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)

自己資本比率 第3の柱編

6. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞エク スポー ジャー	延滞エク スポー ジャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券その他		デリバティブ取引					
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
国	内	391,685	395,458	183,079	188,942	208,434	206,340	171	174	9	1,099
国	外	5,545	5,501	—	—	5,545	5,501	—	—	—	—
地域別合計		397,231	400,959	183,079	188,942	213,980	211,842	171	174	9	1,099

製造業	3,724	3,812	3,724	3,812	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	140	157	140	157	—	—	—	—	—	—	9
漁業	175	201	175	201	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	6,235	6,274	6,230	6,270	4	4	—	—	—	9	37
電気・ガス・熱供給・水道業	3,242	3,112	3,242	3,112	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	5	5	—	—	5	5	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	629	552	626	549	3	3	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	6,699	6,519	6,699	6,519	—	—	—	—	—	—	25
金融業、保険業	107,487	98,261	3,930	3,957	103,556	94,303	—	—	—	—	—
不動産業	115,911	121,398	115,911	121,398	—	—	—	—	—	—	42
物品賃貸業	222	260	222	260	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	272	262	272	262	—	—	—	—	—	—	11
宿泊業	400	241	400	241	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	653	618	653	618	—	—	—	—	—	—	20
生活関連サービス業、娯楽業	1,121	786	1,121	786	—	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援業	79	73	79	73	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	7,206	7,043	7,206	7,043	—	—	—	—	—	—	860
その他のサービス	2,366	2,327	2,364	2,325	1	1	—	—	—	—	46
国・地方公共団体等	118,627	124,894	17,516	17,318	101,111	107,575	—	—	—	—	—
個人	12,560	14,032	12,560	14,032	—	—	—	—	—	—	45
その他	9,468	10,122	—	—	9,296	9,947	171	174	—	—	—
業種別合計		397,231	400,959	183,079	188,942	213,980	211,842	171	174	9	1,099

1年以下	18,601	44,081	11,302	16,488	7,298	27,593	—	—
1年超3年以下	46,317	37,443	5,517	4,916	40,799	32,352	—	174
3年超5年以下	10,295	10,388	7,113	8,932	3,009	1,456	171	—
5年超7年以下	18,163	15,096	13,465	9,545	4,698	5,551	—	—
7年超10年以下	40,729	52,193	13,927	14,870	26,801	37,323	—	—
10年超	213,867	210,433	131,751	134,189	82,116	76,244	—	—
期間の定めのないもの	49,255	31,321	—	—	49,255	31,321	—	—
残存期間別合計	397,231	400,959	183,079	188,942	213,980	211,842	171	174

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金及び有形固定資産等が含まれます。
 5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 6. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 7. 業種区分において個人事業主は、「個人」に含めず、それぞれの業種に計上しております。

自己資本比率 第3の柱編

6. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他	目的使用	その他	目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2023年度	569	510	—	569	510			
	2024年度	510	152	—	510	152			
個別貸倒引当金	2023年度	37	59	—	37	59			
	2024年度	59	519	5	53	519			
合 計	2023年度	607	570	—	607	570			
	2024年度	570	672	5	564	672			

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	項 目	個別貸倒引当金										貸出金償却	
		期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
						目的使用		その他					
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	農 業、林 業	14	10	10	6	—	—	14	10	10	6	—	—
	漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 業	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売 業、小 売 業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
	金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	不 動 産 業	2	1	1	—	—	—	2	1	1	—	—	—
	物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	医 療、福 祉	—	17	17	483	—	5	—	11	17	483	—	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
	国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	18	28	28	26	—	—	18	28	28	26	—	—
	業 種 別 合 計	37	59	59	519	—	5	37	53	59	519	8	2

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本比率 第3の柱編

6. 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2024年度					
現金	4,100	—	4,100	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	98,743	—	98,743	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	4,446	183	4,446	183	—	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	41,827	—	41,827	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	700	—	700	—	70	10
地方三公社向け	270	—	270	—	54	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	74,760	1,153	74,760	1,153	16,000	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	16,050	7,382	14,371	2,141	14,504	88
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,389	26,474	4,567	356	2,380	48
トランザクター向け	—	21,560	—	112	36	33
不動産関連向け	139,327	—	136,669	—	70,308	51
自己居住用不動産等向け	14,131	—	13,890	—	7,120	51
賃貸用不動産向け	109,505	—	107,577	—	48,529	45
事業用不動産関連向け	15,691	—	15,202	—	14,658	96
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	428	—	427	—	278	65
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	9	—	9	—	9	100
取立未済手形	61	—	61	—	12	20
信用保証協会等による保証付	4,179	—	4,179	—	417	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	17	112	17	112	129	100
合計					174,510	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本比率 第3の柱編

6. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスクウェイトの区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	4,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	98,743	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	4,629	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	41,827	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	270	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	67,314	—	8,553	—	—	—	10	—	—	17	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	112	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	112	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	1,175	621	27,131	—	16,298	—	1,045	—	46,367	1,134	—	10,633	9
自己居住用不動産等向け	—	—	—	1,175	621	1,389	—	—	—	1,045	—	—	1,134	—	—	9
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	25,742	—	16,298	—	—	—	46,367	—	—	10,633	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	361	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	61	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	4,179	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	149,301	4,879	—	68,821	621	35,685	—	16,298	—	1,055	—	46,480	1,514	—	10,633	9

次ページへ続く

自己資本比率 第3の柱編

6. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスクウェイトの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																合計
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他		
	2024年度																
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,100
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	98,743
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,629
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41,827
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	700
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	270
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	75,914
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	0	—	12,302	—	—	4,209	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,512
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	4,117	—	—	—	—	693	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,923
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	112
不動産関連向け	12,668	5,021	—	—	2,008	—	—	2,621	9,037	—	—	892	—	—	—	—	136,669
自己居住用不動産等向け	8,512	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,890
賃貸用不動産向け	—	5,020	—	—	—	—	—	2,621	—	—	—	892	—	—	—	—	107,577
事業用不動産関連向け	4,156	—	—	—	2,008	—	—	—	9,037	—	—	—	—	—	—	—	15,202
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65	—	—	—	—	427
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,179
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	129	—	—	—	129
合計	12,668	9,157	—	12,302	2,008	—	4,913	2,621	9,037	—	—	958	129	—	—	—	389,098

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

自己資本比率 第3の柱編

6. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(6) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	161,708
10%	—	5,535
20%	—	74,865
35%	—	57,931
50%	3,531	1,187
75%	—	11,126
100%	—	99,233
150%	—	—
250%	—	258
1,250%	—	—
その他	—	739
合計	3,531	412,587

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	2024年度		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合 計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	CCF・信用リスク削減効果適用前			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	279,116	2,084	65%	279,204
40%～70%	72,345	21,028	10%	71,398
75%	7,781	4,758	13%	7,166
80%	—	—	—	—
85%	12,781	3,336	29%	12,265
90%～100%	5,425	3,986	35%	6,318
105%～130%	11,884	—	0%	11,658
150%	960	—	0%	957
250%	17	112	100%	129
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	390,312	35,307	18%	389,098

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことで。

自己資本比率 第3の柱編

7. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方公共団体保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「貸出業務取扱要領」及び「不動産担保事務取扱要領」等により、適切な事務取り扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「貸出業務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として北海道信用保証協会保証、しんきん保証基金保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、北海道信用保証協会は政府関係機関と同様、しんきん保証基金は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、金庫が定める「融資業務の基本方針（クレジット・ポリシー）」等により特定先への与信集中を抑制し、小口多数融資の徹底を図り、分散化に努めております。

8. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	337	332	3,532	5,548

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

9. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の長期固定金利による資金調達にお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に、派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品は、為替先物予約取引等があります。

派生商品取引には、市場リスクと信用リスクが内包されております。市場リスクとは、市場の変動により損失を受けるリスクです。一方、信用リスクとは、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受けるリスクです。市場リスクへの対応としては、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。信用リスクへの対応としては、総与信取引における与信判断によりリスク管理を行っております。万一、当金庫が取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じた場合でも、提供可能な資産を十分保有しておりますので、財務上の資産に対する影響はありません。

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

自己資本比率 第3の柱編

10. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	327	538
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
① 派生商品取引合計	739	1,043	136	263
(i) 外国為替関連取引	304	628	60	154
(ii) 金利関連取引	373	361	74	108
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	62	53	1	1
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	739	1,043	136	263

担保の種類別の額／該当ございません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額／該当ございません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額／該当ございません。

11. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合 該当ございません。 (2) 投資家の場合 該当ございません。

12. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「統合的リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、厳正な事務取扱規程及び事務取扱要領の整備と、その遵守を心掛けることのほか、事務指導や研修体制の強化、さらに牽制機能としての内部監査部門による内部監査及び店内検査等により事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検のほか、内部監査部門によるシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理体制の強化に努めております。

その他のリスクについては、お客様相談センターを設置し、苦情に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備など、顧客保護の観点を中心とした管理体制の整備に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

現状、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、標準的手法により計測しておりますが、さらなる高度化を目指しリスクデータの蓄積をしております。また、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会をはじめ各種委員会にて定期的に協議を行うとともに、経営陣に対する報告体制を整備しております。

自己資本比率 第3の柱編

13. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、信金中央金庫、投資事業有限責任組合及び匿名組合への出資金が該当します。

そのうち、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、設定されたリスク限度枠の遵守状況を定期的にALM委員会及びリスク管理委員会で協議検討を行っております。

一方、上場株式、非上場株式、信金中央金庫、投資事業有限責任組合及び匿名組合への出資金に関しては、当金庫が定める「市場運用規程」、「市場運用要領」及び「有価証券等時価評価マニュアル」に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

14. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額		時 価	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
上 場 株 式 等	2	2	2	2
非 上 場 株 式 等	2,114	2,109	2,114	2,109
合 計	2,117	2,112	2,117	2,112

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売 却 益	—	—
売 却 損	0	1

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	△0	△0

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ございません。

15. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	18,316	18,606
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

16. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、貸出金、有価証券等の資産と預金等の負債が市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM委員会及びリスク管理委員会で協議検討のうえ、経営陣へ報告を行い、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 金利リスクの算定手法

定量的事項で開示している金利リスクは、金利ショック下の銀行勘定の現在価値変動（ Δ EVE）及び金利収益変動（ Δ NII）を示しております。リスク計測の主な前提は次のとおりであります。

- イ. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期/2.5年
- ロ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期/5年
- ハ. 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

- 二. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

考慮しておりません。

- ホ. 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。

- ハ. スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

考慮しておりません。

- ト. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用しておりません。

- チ. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

有価証券及び預け金のデュレーションが短期化したため、上方パラレルシフト及びスティープ化での Δ EVEが減少しております。

- リ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し、47%となっております。

② その他の金利リスク計測について

銀行勘定の金利リスクについては、 Δ EVE及び Δ NIIに加えVaR等により計測しております。リスク計測の主な前提は以下のとおりであります。

- イ. 金利ショックに関する説明

銀行勘定の金利リスクについては、 Δ EVE及び Δ NIIに加え、主としてVaRを用い、観測しております。

- ロ. 金利リスク計測の前提及びその意味

VaRについては、分散共分散方式を採用し、観測期間5年、信頼水準を99%としております。

また、保有期間について、預金、貸出金及び預け金は1年(240日)とし、有価証券は6か月(120日)としております。

17. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		2024年度	2023年度	2024年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	13,316	15,657	721	775
2	下方パラレルシフト	—	—	2	3
3	スティープ化	11,923	13,854		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,316	15,657	721	775
		ホ		ハ	
		2024年度		2023年度	
8	自己資本の額	27,872		27,369	

信用金庫の開示項目

このディスクロージャー誌は、信用金庫法施行規則第132条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）に基づいて作成しておりますが、その各項目は以下の頁に記載しています。

開示項目	区分	頁	開示項目	区分	頁
1. 金庫の概況及び組織に関する事項			ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	資	18
(1) 事業の組織	情	3	工. 使途別の貸出金残高	資	17
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	情	2	オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	資	17
(3) 会計監査人の氏名又は名称	資	8	カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	資	17
(4) 事業所の名称及び所在地	情	38	④ 有価証券に関する指標		
2. 金庫の主要な事業の内容	情	30	ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 「該当ございません」		
3. 金庫の主要な事業に関する事項			イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	資	13
(1) 直近の事業年度における事業の概況	情	4	ウ. 有価証券の種類別の平均残高	資	13
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況			エ. 預貸率の期末値及び期中平均値	資	13
① 経常収益	資	10	4. 金庫の事業の運営に関する事項		
② 経常利益又は経常損失	資	10	(1) リスク管理の体制	情	24~25
③ 当期純利益又は当期純損失	資	10	(2) 法令等遵守の体制	情	26~27
④ 出資総額及び出資総口数	資	10	(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	情	11~13
⑤ 純資産額	資	10	(4) 金融ADR制度への対応	情	28
⑥ 総資産額	資	10	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
⑦ 預金積金残高	資	10	(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	資	1~8
⑧ 貸出金残高	資	10	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
⑨ 有価証券残高	資	10	① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	情	8~9
⑩ 単体自己資本比率	資	10	② 危険債権	情	8~9
⑪ 出資に対する配当金	資	10	③ 三月以上延滞債権	情	8~9
⑫ 職員数	資	10	④ 貸出条件緩和債権	情	8~9
(3) 直近の2事業年度における事業の状況			(3) 自己資本の充実の状況	資	19
① 主要な業務の状況を示す指標			(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	資	10~11	① 有価証券	資	14~15
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	資	11	② 金銭の信託「該当ございません」		
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	資	11	③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引 「該当ございません」		
エ. 受取利息及び支払利息の増減	資	12	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	資	18
オ. 総資産経常利益率	資	12	(6) 貸出金償却の額	資	18
カ. 総資産当期純利益率	資	12	(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	資	8
② 預金に関する指標			6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	資	9
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	資	16			
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	資	16			
③ 貸出金等に関する指標					
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	資	16			
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	資	16			

金融再生法第7条に基づく開示項目

「自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項」（告示）に基づく開示項目

開示項目	区分	頁	開示項目	区分	頁
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権	情	8~9	自己資本比率 第3の柱編	資	19~33

※ 区分欄： 情=情報編、 資=資料編



ENGARU SHINKIN BANK DISCLOSURE 2025



遠軽信用金庫



<https://www.shinkin.co.jp/engaru/>



2025年7月
遠軽信用金庫 経営戦略グループ 経営企画部門
〒099-0495 紋別郡遠軽町大通南1丁目1番地15
TEL 0158-42-2141